

令和 4 年度

事業計画

社会福祉法人甲子の里福祉会

法人理念

「共生と共育」

私たちは、人として誰もが尊厳が保たれ、安心して共に生き、共に育つことができる地域社会の実現を目指します。

基本理念

利用者に対し、「愛情」「尊重」「信頼」「支援」を以て、希望と安らぎを与えるよう努めます。

基本方針

自分でできることはする。自分で決める。

明るく、楽しく、元気に！

1. 〈社会福祉法人甲子の里福祉会事業〉

| 種 別 | 社会福祉事業等 | |
|-----------|---------------|---|
| 第二種社会福祉事業 | 障害福祉サービス事業の経営 | <ul style="list-style-type: none">・多機能事業甲子の里希望の家・就労継続支援 B型事業大信やまゆり・居宅介護事業等甲子の里希望の家逢和会・特定相談支援事業甲子の里希望の家・児童発達支援事業すてっぷ・放課後等デイサービスじゅんぶ・居宅介護事業等甲子の里希望の家逢和会 |
| | 特定相談支援事業の経営 | |
| | 障害児通所事業の経営 | |
| | 移動支援事業の経営 | |
| 公益事業 | 地域生活支援事業 | <ul style="list-style-type: none">・日中一時支援事業甲子の里希望の家・日中一時支援事業大信やまゆり・日中一時支援事業甲子の里希望の家逢和会 |

2. 【年間予定】

| 名称 | 内容 | 開催回数等 |
|-----------------|---|----------------------------------|
| 理事会 (意思決定機関) | 事業計画（案）、事業報告、予算、決算、社会福祉充実計画、重要な事項の決定 全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行う（出席者：理事、監事） | 毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上開催 |
| 評議員会 (議決機関) | 事業計画（案）、事業報告、予算、決算、社会福祉充実計画、重要な事項の決定 法人運営のルールや体制の決定と事後的に監督を行う（出席者：評議員） | 毎会計年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要ある場合に開催 |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 監事監査 | 決算・事業報告監査 法人の業務監督及び監査を行う | 理事会招集時に同日開催 |
| 評議員選任解任委員会 | 中立的な立場で評議員の選任解任を行う | 隨時 |
| 内部監査 | 会計処理・利用者処遇の監査 | 年1回以上 |
| 運営連絡会議 | 事業所における業務並びに収支状況の分析と検証、各種課題への対応協議、各事業所報告による情報の共有化など (出席者：事務局長、課長等) | 月1回 (状況により隨時開催) |
| 法人役員研修 | 福島県社協：理事、監事、評議員研修 (出席者：理事、評議員、監事) | 毎年1回 |
| 事務局会議 | 法人の運営・経営等に関する事項 (出席者：理事長、事務局長、課長等) | 隨時 |

3. 法人本部の運営

1) 基本事項

- ・公益性・非営利性の徹底 　・国民に対する説明責任 　・地域社会への貢献

2) 経営組織のガバナンスの強化

理事会　社会福祉法人の業務執行に関する意思決定や理事の職務執行の監督を行う。
理事長の選定及び解職を行う。

評議員会　法人運営のルール・体制を決定するとともに役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営の監督を行う。

監　　事　法人の業務監督及び会計監督を行う。

評議員選任解任委員会　中立的な立場で評議員の選任・解任を行う。

3) 事業運営の透明性の公表

以下の項目について、公表、閲覧対象は国民一般とし、ホームページへ掲載する。

- ・公表事項　定款、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準、現況報告書、事業計画（案）

4) 財務規律の強化

- ・事業継続に必要な財産（控除対象財産）を控除した上で、再投下可能な財産（社会充実残高）を明確化する。

5) 地域における公益的な取組

- ・法人利用の使用者で経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供する。

- ・その他、地域社会へ貢献できる事業を積極的に構築する（西郷村社会福祉協議会配食サービスの提携、会議室等の無料貸し出し）

4. 重点目標

1) 人権擁護の取組

- ・人権擁護・虐待防止等研修へ積極的に参加し、伝達研修会を通じ人権擁護に積極的に取り組む。
- ・日常的に権利侵害を侵さぬよう各種会議を通じ確認を行う。

2) サービス向上への取り組み

- ・利用者・家族・地域の要望や課題から日中活動のあり方を検討し、また地域生活も関係事業所との連携を強化し安定と充実を図る。
- ・サービス提供の基本である意思決定支援、合理的配慮に積極的に取り組み支援を行う。

3) 人材育成の取り組み

- ・OJTと職務別研修の充実に取り組み意欲向上を目指す。
- ・外部研修参加と各事業所開催の研修を通じ個人のスキルアップを図る。

4) 労務管理の取り組み

- ・職場環境の整備を図り、働きやすい環境作りに努める。
- ・業務マニュアルや服務心得を基本に人権侵害がおきない環境作りに努め、上司の面談や第三者への相談などを実施することで、職員の心の安定と勤労意欲向上を図る。
- ・キャリアパス等の構築の実施を行う。

5) 防災対策・リスクマネジメント対策の強化

- ・地震や火災などの災害を想定した訓練を行いマニュアルの整備により組織全体での災害対策を図る。
- ・各事業所においてもトラブル予防に取り組み、ひやりはっとや事故報告の分析・原因究明をするとともに感染症など防止能力に高める。
- ・虐待防止委員会を法人として設立し、虐待未然防止として、職員の人権意識、知識や技術の向上を図る。

6) 感染症等予防対策への啓発

- ・感染予防対策等の徹底を図る。
- ・感染予防に必要な知識・技術の情報収集及び研修等の強化に努める。
- ・感染症等に対応したBCP（事業継続計画）の策定及び検討を実施する。

7) 財務管理

- ・経理規程に基づいた適正な財務管理を務める。
- ・必要とされるサービス提供のために、財政基盤の安定化を図る。
- ・可能な限り支出削減と利用率向上などで収入増を計る。

8) 人材確保と育成

- ・求人体制の強化と定着率向上を図るため、積極的な法人内外研修、キャリアアップ支援等による人材確保・育成を図る。
- ・働きやすい環境づくりのため、メンタルヘルス、ハラスマントとの把握と対策の実施に努

める。

- ・人事考課制度を構築し、理解浸透を図る。目標管理、キャリアパスとの連動による適切な評価の仕組み、体系作りを行う。
- ・権利擁護の意識向上

5. 甲子の里福祉会中期計画

- ・福祉人材の育成と職場環境の整備
- ・事業所運営・経営の強化
- ・職員資質向上のための取組
- ・人材確保に向けた取組の強化
- ・職員の処遇改善の取組
- ・福利厚生の充実
- ・社会貢献活動の充実

6. 理事・評議員構成

〈理事〉

| 番号 | 役職名 | 氏名 |
|----|-----|------|
| 1 | 理事長 | 円谷文雄 |
| 2 | 理事 | 小木政夫 |
| 3 | 理事 | 塚野重次 |
| 4 | 理事 | 八巻正男 |
| 5 | 理事 | 橋本登行 |
| 6 | 理事 | 佐川素子 |

〈評議員〉

| 番号 | 役職名 | 氏名 |
|----|-----|-------|
| 1 | 評議員 | 橋本清二 |
| 2 | 評議員 | 小高怜子 |
| 3 | 評議員 | 鈴木典子 |
| 4 | 評議員 | 鈴木勝彦 |
| 5 | 評議員 | 続直人 |
| 6 | 評議員 | 熊田公一 |
| 7 | 評議員 | 石井満喜男 |

〈監事〉

| 番号 | 役職名 | 氏名 |
|----|-----|-------|
| 1 | 監事 | 川勝直子 |
| 2 | " | 佐々木成次 |

〈評議員解任・選任委員〉

| 番号 | 役職名 | 氏名 |
|----|----------|------|
| 1 | 外部委員 | 内海豊 |
| 2 | " | 真船貞 |
| 3 | 監事 | 川勝直子 |
| 4 | サービス向上課長 | 関根正人 |

7. 第三者委員

(甲子の里福祉会)

| 番号 | 職名 |
|----|---------|
| 1 | 川 勝 直 子 |
| 2 | 熊 田 公 一 |

※2021年4月1日～2023年3月31日

8. 本部事務局構成

| 番号 | 職名 | 氏名 |
|----|----------|------|
| 1 | 事務局長 | 佐川素子 |
| 2 | 事業課長 | 小針秀樹 |
| 3 | 管理課長 | 有我昌広 |
| 4 | サービス向上課長 | 関根正人 |